

平成 27 年度後期（第 3 期）官民協働海外留学支援制度
～トビタテ！留学 JAPAN 日本代表プログラム～

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）は、「日本再興戦略」に基づき、我が国の学生の海外留学促進のために創設された「グローバル人材育成コミュニティ」に参画する企業からの支援により、“産業界を中心に社会で求められる人材”、“世界で、又は世界を視野に入れて活躍できる人材”の育成という観点から支援するのにふさわしい学生を募集しています。

1. 対象

我が国の大学等において、学位取得を目的とした課程に在籍する学生を対象とします。（休学中の者を含む）。

また、留学開始前に日本で開催される事前研修への参加が必須となります。

2. 留学期間

28 日以上 2 年以内

※平成 27 年 8 月 21 日から平成 28 年 3 月 31 日までの間に諸外国において開始する留学。

3. 募集人員

① 自然科学系、複合・融合系人材コース	220 名
② 新興国コース	80 名
③ 世界トップレベル大学等コース	100 名
③ 多様性人材コース	100 名

※各コースの詳細は、募集要項を参照してください。

4. 費用・奨学金等

① 奨学金月額	指定都市 20 万円、甲地 16 万円、乙地 14 万円、丙地 12 万円
② 留学準備金	
・ 事前・事後研修参加費	
・ 往復渡航費	アジア地域 10 万円 その他の地域 20 万円
・ 留学先における授業料相当額	1 年以内の留学 上限 30 万円 1 年を超える留学 上限 60 万円

※奨学金等の詳細は、募集要項を参照してください。

5. 申請要件

次の要件全てを満たす留学計画

- ① 平成 27 年 8 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日の間に諸外国において留学が開始される計画
- ② 諸外国における留学期間が 28 日以上 2 年以内の計画（3 か月以上推奨）
- ③ 留学先における受入れ機関が存在している計画
- ④ 在籍大学等が教育上有益な学修活動と認める計画
- ⑤ 実践活動が含まれる計画

6. 派遣留学生の要件

日本国籍を有する学生又は日本への永住が許可されている学生で次の要件全てを満たす学生

- ① 事前・事後研修及び留学生ネットワークに参加する学生
- ② 在籍大学等において、学位取得を目的とした課程に在籍する学生
- ③ 在籍大学等が派遣を許可し、留学先機関が受入れを許可する学生
- ④ JASSO 第二種奨学金に掲げる家計基準を満たす学生
- ⑤ 留学に必要な査証を確実に取得し得る学生
- ⑥ 留学終了後、在籍大学等で学業を継続又は学位を取得する学生
- ⑦ 平成 27 年度 4 月 1 日現在の年齢が 30 歳以下である学生
- ⑧ インターンシップ等での報酬や他団体等から留学のための奨学金を受ける場合は、その平均月額が、本制度における奨学金の支給月額を超えない学生
- ⑨ 本制度の第 1、2 期派遣留学生でない学生